

議会だより



無火災を願い（松島町消防団出初式）

復興本格始動

- ◇ 東日本大震災復興交付金・第4次配分
22事業に69億1703万8千円 …2～3P
- ◇ 松島町暴力団排除条例制定 ……4P
- ◇ 意見書を提出 ……7P
- ◇ 町民の声 ……22P

平成24年
第4回 定例会

[12月14日～12月19日]

復興本格始動

一般会計総額 74億4,262万2千円 **増**
162億9,451万4千円に



歩道の拡幅を機に大口径の排水用のマンホールが埋設される国道45号

- 一般会計補正予算 (7号)**
- 主な内容**
- (1) 東日本大震災復興交付金第4次採択事業
 - 災害公営住宅整備事業 (動伝地区 木造12戸 測量設計費及び工事費)
 - 高城地区津波避難施設整備事業 (JA仙台松島支店建て替えにあわせ上階を活用した津波避難施設整備 約750㎡ 測量設計費)
 - 松島海岸公園避難施設整備事業 (観瀾亭敷地内 約165㎡ 測量設計費)
 - 本郷地区防災広場整備事業 (城内団地内にトイレ・照明灯・遊具等の設置による公園整備 約1300㎡ 測量設計費)
 - 松島地区下水道施設移設事業 (国道45号歩道拡幅計画に伴う下水道施設移設 管渠660m マンホール16箇所 測量設計費)
 - 災害公営住宅駐車場等整備事業 (磯崎地区 住宅入居者用駐車場 40台)
 - 松島地区等復興まちづくり情報GIS基盤整備事業 (被災履歴・都市計画・防災関連 施設等の情報に関する地理情報システムの基盤整備 調査設計費)
- 以上7事業計で、交付金配分額3億802万4千円。

平成24年度 各種会計補正予算

質疑者

色川 晴夫 議員	今野 章 議員
尾口 慶悦 議員	高橋 辰郎 議員
片山 正弘 議員	高橋 利典 議員
菅野 良雄 議員	太齋 雅一 議員
後藤 良郎 議員	

補正予算

平成24年第4回定例会が、12月14日から19日までの6日間の会期で開催されました。提出された議案は、専決処分承認1件、条例の制定・一部改正3件、平成24年度各種会計補正予算5件、その他4件、意見書2件でした。審議の結果、15議案

全て原案の通り可決しました。また、平成23年度松島町教育委員会教育行政点検評価について報告がありました。一般質問は、6名の議員が、町政の種々の問題11件について質問しました。

東日本大震災復興交付金

第4次
配分

22事業に69億1,703万8千円

補正予算

問 町道高城・松島線（松島消防署く水主町く五大堂付近約1.1km）の避

質疑

(2)東日本大震災復興交付金既採択事業について追加配分された事業15事業計で、交付金配分額66億901万4千円（用地費・補償費・測量設計費・工事費）
(1)と(2)合わせて22事業、交付金配分額総額69億1703万8千円。
(3)その他の事業
●復興支援定住促進事業（補助金の交付 新築50万円 20件分）
1000万円
●災害廃棄物処理事業（宮城東部衛生処理組合への負担金支出、災害廃棄物の粉碎処理及び運搬、仮置き場用地の現場復旧工事費）
1億2020万1千円
●公共土木施設災害復旧事業（手樽地区の道路、河川、古浦、名籠・銭神漁港の災害復旧の工事費・施工監理費）
1億9920万円

難路整備について、地元から陳情も上っているが、道路幅員6mの確保、電柱の地下化、そして石畳舗装は可能なのか。
答 道路は基本的には全体を6mに拡張したい。ただし、用地買収が必要となるので地元の協力を得なければならぬ。
電柱の地下埋設は、現段階では難しいと考えており、民地移設等其他の方法を考えている。ただ、景観形成とのからみもあるため、今後地元と協議をしていきたい。
石畳等による特殊舗装は、景観計画が出来上がれば、それに見合う整備が可能になるとの内諾を復興庁から得ている。

問 松島地区の石田沢の避難場所整備については、右左折レーンの設置を含め交差点改良が必要では。
答 原則的には避難場所への誘導のための道路改良に限定されているが、行楽シーズンには車輛通行量が非常に多くなるところなので、観光客のことも考慮して、関連道路・駐車スペース・トイレ等

の整備をトータル的に考えて復興庁に要請していきたい。
賛成全員・可決

国民健康保険特別会計補正予算（第3号）

主な内容

医療費等の増加による保険給付費を補正するものであり、1億5826万2千円を追加し、総額を219億1730万3千円とするものである。
賛成全員・可決

介護保険特別会計補正予算（第3号）

主な内容

介護サービス利用の増加ならびに東日本大震災に係る利用者負担免除を平成25年3月まで延長するために保険給付費を補正するものであり、5872万4千円を追加し、総額を14億412万7千円とするものである。
賛成全員・可決

水道事業会計補正予算（第3号）

主な内容

水道事業電算システム満了に伴い、機器更新及びソフトウェア改修等を行うことから、収益的支出の予定額を補正するもので、水道事業費用は、補正予定額を506万3千円とし、計6億1410万8千円とする。内訳は、営業費用の補正予定額465万4千円で計5億7053万6千円、営業外費用の補正予定額40万9千円で計1543万4千円である。
賛成全員・可決

下水道事業特別会計補正予算（第4号）

主な内容

東日本大震災に伴う復興交付金事業について補正するものであり2050万円を追加し、総額を13億6461万9千円とするものである。
賛成全員・可決



下水道修復工事

松島町暴力団排除条例の制定



暴力団追放3ない運動

暴力団を利用しない
暴力団を恐れない
暴力団に金を出さない



議案審議

松島町暴力団排除条例の制定

主な内容

暴力団排除に関して、基本理念を定め、町の責務を明らかにするとともに、暴力団排除活動を推進することにより、町民の安全と平穏な生活を確保するため制定するもの。

質疑

問 一般競争入札で、暴力団関係の会社を排除できるのか。

答 完全に排除するのは非常に難しいが、警察と密に連携をとって、実効性のある条例として進めていく。

問 「暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者」とは、どういうことで判断するのか。

答 警察で把握しており、その情報を町に提供してもらえるかどうかは、警察と協議していく。

賛成全員・可決

職員の給与に関する条例の一部改正

主な内容

平成24年8月8日に出された人事院の勧告に鑑み、55歳を超える職員の給与水準上昇を抑制するため改正するもの。

質疑

問 56歳以上の職員の働く意欲がなくなるのではないか。

答 確かにそれはあると思うが、町は人事院勧告に沿って行っている。

討論

今野 章 議員

【反対】

今、職員は東日本大震災からの復旧復興に一生懸命に働いている。今回の給与抑制は、働きがいのある、将来へ期待のもてる職場になるということに、つながっていない。松島町の将来に希望が持てるような給与体系の見直しを希望し、反対の討論とする。

賛成多数・可決

松島町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び松島町地域活動支援センター条例の一部改正

主な内容

地域社会における共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布され、同法第1条において、「障害者自立支援法」を「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」に法律名が改められたことにより、本町において条文中に引用している2つの条例の改正を行うもの。

賛成全員・可決

工事請負 契約の締結

東日本大震災における 損壊家屋等の解体

主な内容
平成23年10月14日に申請受付のあった東日本大震災における損壊家屋等の解体工事の請負契約を締結するもの。



質疑

問 公費で撤去する基準はどうなっているのか。
答 半壊以上である。非木造の建物なので、宮城県
の県税事務所に調査を依頼した。

問 早く壊さないと倒壊するとかの判断があったのか。
答 今回の地震で被害を受けて危険と判断した。

問 この建物は、町が差し押さえた物件である。震災以前に価値を失っており、解体すれば土地の価値は上がる。行政が民間に肩入れすると見られるのではないか。
答 差し押さえ行為と解体は別のものである。建物がなければ土地の価格は上がるが、土地も差し押さえている。

問 解体業者は施工能力のある業者なのか。
答 業務ができる業者である。

問 この解体工事で、町はいくらかかるのか。
答 町の負担金はない。賛成多数・可決

工事名	東日本大震災に係る損壊家屋等解体工事
施工する場所	松島町松島字松本崎6-1
契約方法	随意契約
契約金額	金 68,806,500円
契約の相手方	仙台市青葉区小田原6丁目7-1 株式会社 東洋環境開発

和解及び損害賠償の額の専決処分報告

主な内容
平成24年9月5日、仙台市宮城野区出花の駐車場で、公用車を駐車しようとした時に、駐車していた車両に接触して損傷させた。

記

- 和解内容及び損害賠償額
町は、株式会社カルヤードに対し、損害賠償額として10万5609円を支払う
- 損害賠償の相手方
株式会社カルヤード
代表取締役 原 惇一氏

平成23年度松島町教育行政点検評価の報告

※報告書についての意見書より抜粋

○基礎・基本の定着と学力向上

〈小学校〉
基礎学力向上のために、「朝の読書タイム」、「読み聞かせ」等、読書指導に力を入れていることは極めて適切である。

中学校を含め、各小学校の蔵書数も標準冊数を満たしており、町当局の努力に敬意を表したい。
少人数・習熟度別指導、教科担任制指導等の指導形態の工夫及び補助教員等による学習サポートは

大きな成果を上げてきている。
家庭学習の習慣化については、今後も「家庭学習の手引き」を有効活用しながら、学校と家庭の連携を深めてほしい。

〈中学校〉

多忙な教育実践の連続の中で、学力向上をテーマとした校内研究を行い、研究授業を計画的に実施しながら、授業力の向上を図っていることを大いに評価したい。その成果を学力テスト等で精査し、生徒の実態から次年度の校内研究に結びつけている点も良い。
○一人一人を大切に
生徒指導の推進



各小中学校ともに、児童生徒を健全に育成していくために適切に指導・援助していることを高く評価したい。

○幼・保・小の連携の推進

町内幼児園3園で合同実施した「親と子の合同学習会」、年長児の1年生授業参観・学校探検等、それぞれの教職員が連携・協力しながら取り組んでいることを大いに評価したい。

○子育て支援の推進

保護者間で情報交換できる場の設定、アンケート・個人面談、研修会や講演会の実施等が計画的に行われている。しかし、母子・父子家庭の増加、要保護・準要保護家庭の増加等に伴い、子育てで悩む保護者も年々増えており、その支援体制のさらなる強化が必要である。
○留守家庭児童学級の充実

実

保護者が昼間いない家庭の1年生から3年生の児童84人に対し、授業終了後に各小学校区において開設し、家庭の代わりに児童の居場所を提供し、健全な育成を図っている

ことは評価できる。

震災後においては、保護者との連携体制・避難経路の確認、防災用品の整備を行ったことは、災害を未然に防ぐことでもあり評価する。

塩釜地区消防事務組合規約の変更

主な内容

地域社会の共生の実現に向けて、新たな障害保健福祉施策を講ずるための関係法律の整備に関する法律が公布され、同法第1条において、「障害者自立支援法」を「障害者日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」とする題名の改正が行われたことから、塩釜地区消防事務組合規約中、「障害者自立支援法」について同様の改正を行うもの。
賛成全員・可決

字の区域を新たに画すること

主な内容

県営圃場整備事業土手外地区は、平成17年度か



専決処分

平成24年度松島町一般会計補正予算(第6号)

ら工事を進めてきたが、平成25年度で工事が完了する運びとなり、今後、換地処分の手続を行い、関係地権者の権利確定を行うため、事業区域の字を「幡谷字土手外西」、「竹谷字土手外東」という小字に新たに画して合理的に整理するもの。
賛成全員・可決

大郷町の公の施設の設置に関する協議

主な内容

大郷町住民バスのバス停留標識物の設置(松島高校入口と高城南の2カ所)に関するもの。
賛成全員・可決

衆議院解散により、投票経費及び投票所入場券等の準備、諸経費について専決した。
歳入歳出それぞれ904万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ88億5189万2千円とする。
賛成全員・可決



宮城県保健福祉部長へ意見書を手渡しました

1月15日

宮城県知事・関係機関へ 意見書を提出

第2常任委員会所管事務調査結果を踏まえ、委員会提案として議会に提案された意見書2件は可決され、国および県に提出しました。

乳幼児医療費助成の拡充を 求める意見書

格差や貧困が拡大する今日の社会・経済状況の中で、子どもを産み、育てるのは本当に大変なことです。その中で乳幼児医療費助成制度は、いま、子育て世代への経済支援策として大きな役割を果たしています。松島町は、仙台圏にありながら人口減少が著しく、若者の定住と子育てしやすい環境をめざして、今年10月から子ども医療助成制度の拡充を行い、通院では就学前まで、入院で中学校卒業までを助成の対象期間としました。しかし、県内の自治体間の施策の違い、財政力の違いにより格差が生まれています。こうした県内自治体の医療費助成制度は、通院が3歳未満、入院は就学前までを対象年齢とする県の制度に上乘せする形で地域住民の要望に応え、段階的に対象年齢の引き上げが行われましたが、宮城県と同じ対象年齢の制度を持っている都道府県は1府2県だけで、39都道府県は、通院、入院ともに就学前までないしはそれ以上の制度拡充がされ、子育ての世代を支えています。

乳幼児医療費助成制度は、本県の子育て支援の重要な柱であり、他県に劣らない制度拡充が求められているものと確信するものです。よって、宮城県においては、県内自治体の助成制度の状況を勘案の上、現行制度の一層の拡充を行うよう求めるものです。また、国に対し子ども医療費無料制度の創設を強く求めて頂くよう要望いたします。

宮城県松島町議会

提出先 宮城県知事 他

国による子どもの医療費 無料制度の創設を求める 意見書

平成23年度人口動態統計月報年計によれば、合計特殊出生率は1.39と横ばいで、人口を維持するために必要な2.08への回復は依然として困難な水準で推移しています。このまま少子化が進行するならば、高齢化や生産年齢人口の減少など人口構造の大きな変化により、社会経済や社会保障のあり方にも重大な影響を及ぼすことが懸念されます。

こうしたことから、子育て家庭の経済的負担を軽減するため乳幼児医療費助成制度が、公的医療保険制度を補完する制度として都道府県及び市町村で実施され、通院では4割、入院では5割以上の市町村が中学校卒業まで助成しています。

しかし、自治体間の財政力の違いなどもあり、子どもの対象年齢など制度が異なるため、住む地域によってサービスに格差が生じているのが現状です。児童期までの年代は病気に罹りやすく、病気の早期発見と早期治療、治療の継続を確保する上で、医療費助成制度は極めて重要な役割を担っています。このような地方自治体の施策を一層充実させ、子どもを安心して産み、育てることのできる社会の実現をめざすには、地方制度の安定化が必要であり、そのためには何よりも国による支援が不可欠です。

よって、政府においては、自治体間格差をなくし、どこでも安心して子育てが出来るよう、子どもの医療費無料制度を早急に創設するよう強く要望いたします。

宮城県松島町議会

提出先 衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、関係大臣

陳情

東日本大震災被災者の介護保険利用者負担の減免を被災市町村の負担によらず継続するための財政措置を求める陳情

陳情者

仙台市青葉区五橋一丁目

5-13

宮城県社会保障推進

協議会

会長 刈田啓史郎氏

陳情の趣旨

国は、介護保険利用者負担又は介護保険の保険料の減免は、平成24年10月1日以降、国として特別の財政支援は行わないこととした。ただし「介護保険の調整交付金の交付額の算定に関する省令」の基準を満たす場合のみ、平成24年10月1日から平成25年3月31日まで、減免額10分の8は財政援助することとし、被災市町村に介護保険料と介護保険利用者負担（1割）の減免継続の判断と減免額

の10分の2の負担を国が押し付けた対応である。

生活再建に至らない東

日本大震災被災に対する、

介護保険料と介護保険利

用者負担の減免を被災市

町村の負担によらず、継

続するための財政措置を

講ずる意見書の提出を求

める。

第2常任委員会に付託

第2常任委員会では

1月8日陳情参考

人2名より陳情趣旨

の説明を受け、意見

交換を行う。（継続審

査中）

生活再建に至らない東日本大震災被災者に対する医療費一部負担免除を2013年4月以降も継続を求める陳情

陳情者

仙台市青葉区本町二丁目

1-29

宮城県保険医協会

理事長 北村龍男氏

陳情の趣旨

東日本大震災により被災した国保と後期高齢者医療制度の被保険者等に対する医療費の一部負担金免除の「特例措置」は平成24年9月30日で打ち切られた。10月以降は各保険で規定している災害等による減免への財政措置となり、国の財政支援は10割から8割に削減、残る2割を被災自治体が負担し、平成25年3月31日まで減免を行なう。一方、協会けんぽに加入する被災者に対する医療費

の一部負担金免除は9月

30日で打ち切られた。又、

国保・後期高齢者医療制

度の保険料免除も打ち切

となり、10月から保険料

負担が発生している。

今後共国の責任で、生

活再建に至らない被災者

の医療費一部負担免除を

平成25年3月末日区切ら

ず継続を求める。

第2常任委員会に付託

第2常任委員会では

1月8日陳情参考

人3名より陳情趣旨

の説明を受け、意見

交換を行う。（継続審

査中）

町道高城・松島線整備に関する陳情

陳情者

宮城郡松島町松島字

小石浜23-15

松島区長 高橋儀一氏

松島第8地区行政員

蜂谷雅美氏

松島第9地区行政員

佐々木洋氏

松島第10地区行政員

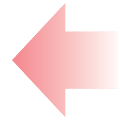
上野和泰氏

陳情の趣旨

町道高城・松島線は国の復興交付金事業で津波対策避難路として整備予定である。当該道路は、昨年の東日本大震災の際に、徒歩及び車輛にて多くの区民・観光客が避難通行したが、道路幅員の狭さ、道路線形の悪さにより、長い区間に亘り渋滞が発生した。緊急車輛の通行や救援活動にも多大な支障がでた。また、車輛通行にも電柱の存在が大きな障碍となり、混乱に一層拍車をかけた。平成27年度整備事業実施期間内に道路幅員6m

に拡幅するとともに、地下埋設等の手法により電柱の撤去を願う。さらに、旧称水主町は藩政時代以来の由緒ある街並みであり、旧「寺町構想」における石畳舗装の完遂も含め、同地区の将来の景観形成に配慮された事業実施に対する陳情。

第2常任委員会では



1月8日陳情参考人4名より陳情趣旨の説明を受け、意見交換を行う。その後町道高城・松島線の現地調査、建設課より事業計画の説明を受けた。(継続審査中)

第2常任委員会に付託



新富山付近の現地確認



陳情者より説明を受ける

平成24年第4回松島町議会定例会 議案採決結果

全：賛成全員（可決・採択） 多：賛成多数（可決・採択） 否：賛成少数（否決・不採択）

○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	緑山市	佐藤皓一	高橋辰郎	伊賀光男	高橋利典	渋谷秀夫	高橋幸彦	尾口慶悦	色川晴夫	赤間洵	太齋雅一	後藤良郎	片山正弘	菅野良雄	今野章	阿部幸夫	櫻井公一	賛成	反	
議案第85号	専決処分の承認（平成24年度松島町一般会計補正予算第6号）	12月14日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
議案第86号	松島町暴力団排除条例の制定	12月17日	全	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	0
議案第87号	職員の給与に関する条例の一部改正	12月17日	多	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	×	○	○	○	12	2
議案第88号	松島町議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例及び松島町地域活動支援センター条例の一部改正	12月17日	全	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	0
議案第89号	塩釜地区消防事務組合規約の変更	12月17日	全	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	0
議案第90号	字の区域をあらたに画することについて	12月17日	全	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	0
議案第91号	大郷町の公の施設の設置に関する協議について	12月17日	全	○	○	欠	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	14	0
議案第92号	工事請負契約の締結について	12月17日	多	○	○	×	欠	×	○	○	×	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	8	7
議案第93号	平成24年度松島町一般会計補正予算（第7号）	12月17日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
議案第94号	平成24年度松島町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）	12月17日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
議案第95号	平成24年度松島町介護保険特別会計補正予算（第3号）	12月17日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
議案第96号	平成24年度松島町下水道事業特別会計補正予算（第4号）	12月17日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
議案第97号	平成24年度松島町下水道事業会計補正予算（第3号）	12月17日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
委員会提案第1号	国による子どもの医療費無料制度の創設を求める意見書について	12月17日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0
委員会提案第2号	乳幼児医療費助成の拡充を求める意見書について	12月17日	全	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	15	0

賛否の公表

一部事務組合協議会報告

宮城東部衛生処理組合協議会

平成24年10月2日、宮城東部衛生処理組合協議会第3回定例会が開催された。

職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する条例についてであり、職員の勤務時間の変更並びに、それに伴う所要の改正を行うものであり、原案のとおり可決した。

職員の旅費に関する条例の一部を改正する条例についてで、郵便局株式会社及び郵便事業株式会社の2社が合併し、日本郵政株式会社となるため、文言の改正を行うもので、これも原案のとおり可決した。

平成23年度宮城東部衛生処理組合会計歳入歳出決算の認定であり、予算現額8億7701万6千円に対し、歳入決算額は8億9545万1325円、歳出決算額は、8億6509万2798円で、歳入歳出差引残高は3035万8527円となり、そのうち財政調整基金に1600万円を繰り入れし、残高の1435万8527円は、平成24年度に繰り越されており、原案のとおり認定した。

後藤良郎議員
今野章議員

塩釜地区環境組合協議会

平成24年10月3日、塩釜地区環境組合協議会第3回定例会が開催された。協議に付された議案は、平成23年度会計決算認定

については、前年度より、268・48トン減であり、松島町でも48・36トンの減であった。浄化槽の汚泥等についても、163・12トンの減であった。

火葬の実績は、2市3町分が657件、地区外が196件であり、前年同期に比べ109件の減であった。使用料は1487万3500円で、前年度比506万4500円の減であった。

平成23年度決算については、歳入総額4億759万9千円、歳出総額は3億9466万円で、1293万9千円の黒字決算であり、原案のとおり可決した。

高橋辰郎議員
片山正弘議員

塩釜地区消防事務組合協議会

平成24年10月3日、塩釜地区消防事務組合協議会第3回定例会が開催された。

一般会計決算については、歳入決算額24億6118万円、歳出決算額21億1494万円であり、歳入歳出差引額3億4624万円の繰越額を差し引いた後、4074万円を財政調整基金に繰り入れた。

3・11の震災、津波によって消防車両が水没等の甚大な被害を受け、かなりの台数の更新をよぎなくされた。また、各消防施設も被害をうけ、環境整備を行っている。

介護認定審査事業特別会計の決算は、歳入が1億2069万円、歳出が1億92万5千円であり、歳入歳出差引額1143

万円は次年度へ繰り越した。

障害者自立支援審査事業特別会計の決算は、歳入が282万円、歳出が218万円、差引額64万円が次年度へ繰り越した。2つの特別会計の繰越金は、構成市町村に負担割合に応じて返還される。以上3件とも審議の結果、認定された。

また、2人の議員から2件の一般質問があった。
高橋幸彦議員
太齋雅一議員

町政 Q & A

一般質問

ここが聞きたい

6名の議員が
11件について質問

後藤 良郎 議員 (13ページ) ●災害時の情報伝達について

佐藤 皓一 議員 (13ページ) ●婚活にどう取り組むのか

阿部 幸夫 議員 (14ページ) ●さらなる合併処理浄化槽の向上につながる維持管理の補助について
●町道等の舗装・草刈りなど今後の進め方を伺う

今野 章 議員 (15ページ) ●洪水対策について
●町内の土壌汚染の調査結果は？

色川 晴夫 議員 (16ページ) ●町立松島保育所の施設整備と今後について
●本町の商業振興について

菅野 良雄 議員 (17ページ) ●町内にあるトンネルの管理体制について
●第五幼稚園の建設について
●初原バイパスの延伸計画について



ごとう よしろう 議員
後藤 良郎

問

災害時の情報伝達について

答

様々な情報伝達のツールを準備する

問 災害時の情報伝達の観点から、災害メールやエリアメールそして防災行政ラジオ等々、情報ツールは様々あってもいいのではないか。

答 デジタル式の防災ラジオは開発に時間とコストがかかるということで、今は考えていない。

問 平成20年12月議会で「防災行政ラジオを導入すべき」という一般質問に対し、町は「効力を見極めたい」ということであったが、その後どうなったのか。



答 FM局については、民間の方で動きがある。そちらでやっていただければ町として、防災関係等の情報を流すような方向で検討したい。

問 いまコミュニティFMを活用した、防災行政ラジオを導入している自治体が増えている。本町でも取り入れるべきではないか。

答 そのとおりである。エリアメールは来年度実施する。また障害者や高齢者の方々の情報ツールを検討している。

一般質問



さとう こういち 議員
佐藤 皓一

問

婚活にどう取り組むのか

答

松島で幸せに暮らしたいという人を作る

問 松島町の婚姻率と出生率はどうか。

答 22年度は、人口千人当り3・69で県内39市町村のうち24番目、出生率は4・92で38番目である。

問 人間の生涯経済効果は3億円らしい。役場に婚活の専任者を置くだけの価値があると思う。危機感の強い自治体などで、婚活に取り組み例は増えているが。

答 町は定住促進という目標をかかげて実行している。婚活も大事な分野であり、商工会青年部のわくわくカップリングパーティーを支援している。年々成果は出ており、町も支援と努力を続ける。



答 松島で幸せに暮らしたい、松島に行つて幸せになりたい、という人をつくり出そうとして取り組んでいる。

問 松島に縁のある人には幸せになってほしい。こういう意識と視点は、産業や経済にもよい影響が期待できるのでは。



あべ 幸夫 議員

一般質問

問 さらなる合併処理浄化槽の向上につながる維持管理の補助について

答 初期コスト支援を原則と考えている

問 合併浄化槽の推進・普及の考え方は。

答 平成21年度2月に松島町下水道基本構想見直しが行われた。個人設置型の整備事業として、補助と整備に係る融資制度が基本である。

問 維持管理に対しての補助の考え方は。

答 初期コストの支援(限度額100万円)、初

期コスト公共負担(4割)を原則とし、維持管理費は個人負担の方針である。

問 維持管理費に対して2割・3割・5割補助すること、普及の推進と高齢者世帯等の支援策につながるのではないか。

答 公共下水道との公平性もあることから、現段階では維持費については助成する考えはない。



北小泉・中出山地区の農道

問 町道等の舗装・草刈りなど今後の進め方を伺う

答 舗装延長に努力する

問 スピード感を持った道路舗装計画実施に向けた考え方は。

答 全ての町道・農道が舗装されるのが理想であるが、全体予算中、各地域ごと、行政区ごとに一ヶ所位整備している現状である。

問 今回の震災で比較的少なかった内陸部全体の舗装改良率アップの考え方は。

答 北部地区は震災関連事業が入っていないため、沿岸と比較すれば置き去り意識があるが、今後共県などに要望し、町の単独費組み入れて延長していく。

問 町道法面等の草刈りについて町の考え方は。

答 町道の草刈りは幹線道路の草刈りを年2回程度実施をしている。地域の生活道路については、地域住民にお願いしている。今後は地元負担が軽減できるように地元と話し合いを行いながら町でできる箇所の検討を行う。

問

洪水対策について

答

高城川堤防改修は
27年度完成めざす

問 高城川堤防は、中橋上流も早期改修が必要である。県への要望後に状況に変化はあったか。

答 現在、雨水計画の見直し、地盤沈下対策、高城川堤防改修をセツトに水対策を考えている。高城大橋までは国交省の交付金事業・復興枠で費用が確保され、改修は25年度工事着手、27年度完成と県より聞いている。

問 堤防の損傷対策。大雨時の土嚢供給体制は。

答 明神橋・中橋間の沈下部分は、24年度内に土木事務所です嚢を設置する。大雨時は、事前に土嚢・排水ポンプ等を用意し、消防団及び災害防止協議会等に要請したい。

問 田中川、新川の河川改修計画はあるか。

答 両河川は暫定改修が完了。改修計画はない。



あきらの野 議員

問 雨水の排水計画区域は、流域面積をカバーしていない。排水能力の見直しが必要ではないか。

答 出来るだけ一致するよう見直していきたい。



高城川の堤防改修工事（中橋付近）

問

町内の土壌汚染の調査結果は？

答

除染は考えていない

問 汚染調査は、8月には出来たと思うが、11月と遅れたのはなぜか。

答 町の広報 ホームページ等で公開したい。

問 町内の放射能による土壌汚染調査の結果を公開すべきではないか。

答 土壌の放射能濃度測定基準がなく、見極めに時間を要した。

問 調査の結果は、第一小は17ベクレルだが、第五小では390ベクレルと高い。原発事故前にはありえない測定値で除染すべきではないか。

答 空中線量基準0.23μシーベルトを基準に人体への影響を判断しており、考えていない。

問 これまで国際基準・国の法令は、セシウムで100ベクレルを越える時、特別な管理下に置くときれてきた。学校・保育所など子どもの生活の場を事故以前の状態に戻す努力が必要ではないか。

答 環境汚染への対処に関する特別措置法により対処していきたい。

一般質問



お 夫 議員
はる 晴
かわ 川
いろ 色

問 町立松島保育所の施設整備と今後について

答 シロアリ被害深刻
今後検討し判断する

問 このたび、松島保育所でシロアリによる被害が見つかり、調査（12月から）に入るとの事であるが、被害はどの程度か。又、他保育所の被害と耐震も含め、調査すべきであるがどうか。

答 松島保育所については、10月に耐震調査した際にシロアリ被害が認められた。被害は、大変深刻な状況との事。高城保育でも若干の被害が報告されている。耐震については、全保育所問題ない。

問 松島保育所は借地であり、10年程前に存続が問題となった。よりよい環境のもと保育所運営を図りながら、存続の方向で検討すべきでは。

答 被害がかなり重度であり、調査結果を検討し議会に報告して今後の方策を探っていく。

問 現在、景観計画作成で住民説明会を行っているが、まず「隼より始めよ」で保育所の改修で手本を示すべきではないか。



高城商店街

答 現在の保育所は、景観にあっていない。存続可能な場合、改修も考えていく。

一般質問

問 本町の商業振興について

答 要望について、
前向きに検討する

問 商店街は、地域コミュニティの基盤となつている。このたび示された仮庁舎移転で、商工会・区会より要望書が提出されたが、回答が約3ヶ月後でいかにも遅い。なぜ遅くなったのか。又、商店街の活性化についての具体策は。

答 要望書提出時に、回答書と同じ内容を答えている。仮庁舎については、町民説明会、各種委員会で意見を聞き最終的に正式な文面で回答した。活

性化については、大規模店舗の進出だけが苦戦の理由でなく、車社会の影響が大きい。それにどう対応するのか、行政の役割と商店街自身の役割を整理し、出来ることを頑張ることが活性化のもとになると思っている。

問 来年度に向けての商業振興策は。

答 要望書が提出された。前向きに検討したい。

問 商工会に検討していると答えたのか。

答 話していないが、陳情時に前向きに対応したい旨のニュアンスの話をした。



議員 菅野 良雄

問 町内にあるトンネルの管理体制について

答 専門業者に点検を依頼する

問 笹子トンネルで崩落事故が発生し死者が出ており、管理方法についていろんな意見が出ており、心配される。①町内に人や車両が利用するトンネルの場所と数について。②各トンネルを管理する所管はどこか。③それぞれの管理体制と点検結果について。④安全は確保されているのか等伺う。

答 町内のトンネルは町道6カ所、農道2カ所、県道3カ所、国道1カ所の合計12カ所である。国道・県道については、定

期点検をしているということ。大きな事故につながる箇所はないと聞いている。町道・農道は町の管理であり、道路パトロール時に目視により確認する程度である。安全の確保については、老朽化しているトンネルもあり一部に亀裂や剥離箇所もみられるが、今すぐ大きな事故につながる直接要因ではないと考えている。ただ今回の笹子トンネルの事故を受けて町管理のトンネルについては専門業者に点検の依頼を行うこととしている。



根廻トンネル

一般質問

これも聞きました

問

初原バイパスの延伸計画について

答

県で対応するものと思う

問

第五幼稚園の建設について

答

25年度に実施設計を行う

問 24年11月30日の議会全員協議会において第五幼稚園の建設について説明があった。その際、長期計画にない建設は思わしくないとの意見はあったが、私は、学校教育法

に基づく幼稚園設置基準を満たさず、その上に小学校の教育環境にも悪影響を与えている状況を一刻も早く改善すべきものであり、教育環境の適正化のため是非建設すべきと思うが、町長の決意を伺う。

答 幼稚園と小学校の双方に不自由を掛けて申し訳なく思っている。幼稚園や小学校の保護者代表の連名により第五幼稚園の再建を求める要望書が出されており、伸び伸びとした教育環境で本来の幼児教育、小学校教育を回復実施するため25年度に実施設計を行い、26年度に着工を目指す。

行政区長との意見交換会

～議会報告会を踏まえて～



日時 平成24年12月19日(木)
午後5時
場所 松島町役場大会議室

「議会報告会を踏まえて」をテーマに意見交換会が町内12行政区長と議会議員とで行われました。



今回の意見交換会では、議会報告会後にまとめた各地区からの意見・要望等を、各区長に見てもらい、何件かの意見をいただきました。しかし、最大の問題は、第1回からの課題である議会報告会への参加人数の少なさでした。各区長より「参加人数が少ないと盛り上がりも少ない。」等の意見が出され、交換会の時間の半分以上を、議会報告会

のチラシやポスター、また報告会時の資料のあり方等々も含めて活発な意見交換会となりました。最後に、「平成25年は議会議員の選挙が予定されており、議会報告会の開催も早まると思うが、前回より改善したと町民の方々に評価してもらえよう努力していきたい。」との議長のまとめで閉会となりました。

議会報告会への参加 ありがとうございました

平成24年10月14日から町内12会場において、議会報告会を開催しました。町民の皆さんから貴重な意見・要望・提言等をいただき、その結果は3月1日に号外として発行予定です。

○開催期間 平成24年10月14日から11月11日まで

開催日	開催地区	開催場所	参加人数	担当班
10月14日(日)	北小泉行政区	滝ノ沢サブセンター	18人	第1班
10月20日(土)	松島行政区	垣ノ内集会場	39人	第3班
	桜渡戸行政区	桜渡戸分館	12人	第2班
10月21日(日)	磯崎行政区	磯崎区民会館	13人	第1班
10月26日(金)	高城行政区	高城公会堂	29人	第2班
	本郷行政区	明神地区コミュニティ消防センター	21人	第3班
10月27日(土)	手樽行政区	手樽地域交流センター	15人	第2班
	上竹谷行政区	上竹谷生活センター	14人	第1班
10月28日(日)	初原行政区	初原コミュニティセンター	22人	第1班
11月10日(土)	下竹谷行政区	北小泉・下竹谷地区コミュニティセンター	11人	第3班
	幡谷行政区	品井沼農村環境改善センター	15人	第2班
11月11日(日)	根廻行政区	根廻分館	9人	第3班
計			218人	

○現地調査

調査日	現地調査箇所	担当班
11月19日(月)	桜渡戸、高城、手樽の各地区の東日本大震災被害箇所ほか	第2班

○班構成

担当班	議員名
第1班	高橋辰郎・伊賀光男・渋谷秀夫・高橋幸彦・尾口慶悦・櫻井公一
第2班	阿部幸夫・佐藤皓一・高橋利典・後藤良郎・片山正弘・今野章
第3班	緑山市朗・色川晴夫・赤間洵・太齋雅一・菅野良雄



第2常任委員会 所管事務調査報告

子育て支援の充実について

5項目をあらためて提案

①一時預かり保育制度の現状について（休日保育について）

携をしつかりと図るべきである。

一時預かり保育を開始したことは評価するが、全体的にPRが不足していると考え。ファミリーサポート事業を実施し、休日保育についても充実を図りたい。

保育料減免の最終年度が平成25年度であることから、子育て世帯の負担軽減のために階層区分の細分化を平成26年度から実施すべきである。

②児童館の現状について
設置場所について、松一小学区と考えられるが町内すべて（松二小、松五小学区も含めた）の児童が平等に利用できるように、足の確保も含めた運用が望まれる。そして当初計画から遅れないよう確実に実施すべきである。また留守家庭児童学級・放課後子ども教室との関連もあることから、町民福祉課と教育課の連

携をしつかりと図るべきである。

③保育料の基準見直しについて
保育料減免の最終年度が平成25年度であることから、子育て世帯の負担軽減のために階層区分の細分化を平成26年度から実施すべきである。

④小児医療及び救急医療体制の充実について
子育て世帯においてはとても大事な課題である。小児人口が少ないため小児医療の充実に至っていないのが現状である。あらゆる手立てを講じながら、解決のために一層努力すべきである。

携をしつかりと図るべきである。

携をしつかりと図るべきである。



◇調査の概要

平成23年12月22日から平成24年11月8日まで延べ16回

⑤松島町次世代育成支援行動計画（後期計画）の中間的な検証及び評価について
検証は毎年行なっているようだが、検証状況をふまえた計画目標達成にむけて努力することを強く望む。

●松島町の主な子育て支援対策と現状は次のとおりである。
(1)一時預かり保育制度の早期実施
磯崎保育所では午前8時30分から午後5時まで事前登録児のみ実施されている。

(2)児童館の設置
勤労青少年ホームを児童館として位置づけているが、新たな場所に設置することも視野に入れて検討中。

(3)子ども医療費助成の対象年齢拡大
今年度より入院部分を中学校卒業まで拡大している。通院は現状のままとしている。

(4)児童の町民バス運賃無料化（通学利用に限る）
平成24年度より教育委員会が認めた松二小学区で通学距離が概ね2km以上の児童（平成24年度実績49名）が全額減免となる。また虚弱体質の児童も認めることとした。

(5)小児医療及び救急医療体制の充実
救急医療に関しては塩釜医師会の協力を得ながら行い、夜間及び休日診療は松島病院に依頼している。なお、町では宮城県町村会を通じ県に対して小児医療及び緊急医療の充実について要望しているところである。

●先進自治体の取り組み
i、愛知県武豊町
保育所の広域入所制度の取り組み
ii、愛知県東浦町
子育て応援のまち「日本一を目指して」
iii、愛知県蟹江町

●まとめ
第2常任委員会は、子育て支援充実のために何ができるのか、どのようにしたらいいのか、そうした視点から先進地視察や、町当局との協議を進めるところである。なかには既に実施されているものや方向性が示されているものもあるが、全体的にはまだまだ不十分であると考える。本町の将来をにぎう子どもたちの未来に希望を与えることができる施策をとるべきとの結論に至った。

第1常任委員会 所管事務調査中間報告

◇調査事件

特区構想について
〔民間投資促進特区（も
のづくり特区）における
松島町の企業誘致につい
て〕

◇調査期日

平成23年12月16日から
延べ15回。

◇調査の考え方

本町の人口は少子高齢
化による自然減少や転出
により減少傾向が進行し、
地域経済や地域活力の低
下を招いている。定住化
や他地区からの転入促進
するためには雇用の場の
確保は重要な課題である
東日本大震災復興特別区
域法に基づく民間投資特
区に着目をし、特区構想
の中での企業誘致につい
て調査を行った。

◇調査の概要

(1)民間投資促進特区（大
震災から復興の円滑かつ
迅速な推進と活力ある日
本の再生を目的に平成23

年26日に施行）に基づき
地域の資源や強みなどを
発掘し、沿岸部を中心に
甚大な被害を受けたもの
づくり産業の早期復旧、
復興を目指すための、復
興推進計画を作成し、内
閣総理大臣から認定を受
ける。民間投資促進特区
では「自動車関連産業」
「食品関連産業」など8
業種を集積させる復興推
進事業を行なうこととし
ている。事業を行う場合
は、県または町の指定を
受けることにより、税制
の特例を受けることができ
る。

松島町においては、集
積区域の設定方針に基づ
き初原幡谷地区で旧松島

問 東京エレクトロン
用地の後継企業誘致に
ついての進行状況は。

答 知事にも企業側にも
声かけをいただき3件
と交渉したが、価格面
で不調に終わっている。

問 松島北1・Cの北
側・南側における土取
り場の進行状況は、ま
たその後の用地利用は

エコロジーパーク予定地。
根廻地区の東京エレクト
ロンおよびその続きの工
業用地など9ヶ所を選定
している。

松島町の 企業誘致活動状況

平成24年5月18日で22
社。同年10月31日で46社
に訪問、打診しているが、
そのほとんどの企業から
守秘義務を求められてい
る。企業誘致を前提に交
渉してきた22社の中で、
2社については断念（他
に工場建設決定）したが
20社については継続中
である。その中で、初原幡
谷地区内の土地開発計画
で、1社が自社所有地140
ヘクタールの土地開発を

企業誘致 町長の考えは！

問 どのようなか。

答 北1・Cの北側周
辺は、その他2社によ
り土砂採取が検討中
である。その後企業誘致
や定住のための土地開
発を進めたい。

南側については、根
廻磯崎線整備の見通し
が立った時点で計画す
るといった企業も出てい
る。

目指し、震災対策の土砂
採取のため20ヘクタール
の林地開発の許可手続
きを行っている。
これらのことを踏まえ、
当常任委員会は町長に出
席を求め協議した。

◇調査結果

東京エレクトロン宮城
については、施設および
不動産の資産価値が高額
で、後継企業の誘致は非
常に困難で他の活用を検
討すべきである。企業誘
致を前提に企業と接触し
ているが、誘致場所も整
備されていないため話は進
まない。また、支援制度
に関して、町独自の支援
制度を提示し誘致活動す
べきである。松島北1・
C周辺開発で、土取り場
の進行状況で将来を見据
えた開発としているが、
具体的対策は見えてこ
ない。

議会運営委員会 視察研修

◇視察研修期日

平成24年11月1日(木)
～11月2日(金)

◇視察研修場所

秋田県にかほ市
にかほ市議会

◇視察研修目的

にかほ市議会活性化の
取り組みについて

◇視察研修所感

にかほ市議会では、会
派制を重視した議案審議

を行っており、議員は
必ず6つある会派に入る
ことになっている。
一般質問については、
開会日の翌日に行ってい
る。

本年度の議会報告会は、
3班集体で8箇所の会場
で、同じ日に時間を分け
て実施した。
にかほ市議会でも、議
会報告会のあり方に苦慮
していると感じられた。



町民の声



内海 功さん
(松島字垣ノ内)

ポイ捨て「ゴミ」

ポイ捨て「ゴミ」が、あちこちに落ちていて、島々を眺めれば日本三景だが「ふと」足元を見ればゴミがある。観光客の目線で町を歩いて見ると、ゴミがあちこち、気になる。ところが、五大堂前の広場などは、いつもきれいで、気持ちがよい。毎日コツコツと拾ってくれる人達のお陰である。そんな人達とは違い「きれいにする心」が希薄で、ゴミを気にしない人達がいる。精神科医の齊藤茂太先生の著書によると、

ゴミを拾うのも、人に優しくするのも「ふと」出た行為で、みかえりを要求するものではないという。素直に「町をきれいにする心」を強く養い、まわりを気にせず、一つでもゴミを拾い集める事が大切と、自分に言い聞かせる。東日本大震災では、多くのボランティアが泥だらけになって跡かたづけをしてくれた。それに比べ、自分の住む町の「ゴミ」の一つや二つ躊躇せず、拾いたいものである。



町のホームページから
議会だよりが検索できます！

ホームページアドレス

<http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>

議会Eメール

gikai@town.matsushima.miyagi.jp

11/15

埼玉県滑川町議会が視察来町



11月15日に埼玉県滑川町議会運営委員会・議会広報発行対策特別委員会合同視察で来町しました。11月3日には、滑川町と松島町は災害相互支援協定を締結しており、今後も両町の活発な交流が期待されます。



次回定例会は
3月1日開催予定です。
ぜひ傍聴においで下さい。



議会からのお願い

議会だよりにのせる写真撮影のために、議員が出向きます。腕章をつけて行きますので、よろしくご協力をお願いいたします。

“議会報告会”結果は3月1日に
号外でお知らせします

編集後記

昨年の秋に議会主催の5回目(5年目)の「議会報告会」を開催させて頂いた。各地区で町行政や議会についての多くの貴重な御意見を拝聴できた。しかし残念ながら、参加頂いた住民の数は必ずしも多くはなかった。正確には12会場合計で218名、1会場平均18名(最多39名、最少9名)であった。少ない理由を考えてみた(私個人としてだが)。議会についての興味関心が低いこと。議会に対しての期待感が薄いこと。議員に人間的な魅力が乏しいこと。報告会開催についての広報・周知が足りないこと……。

右のマイナスイメージ、議員としてそして議会として、解消する努力を怠らないことが必要であるが、報告会の広報担当である当委員会としても、この『議会だより』の内容をより充実させ、町民の皆様が必ず手に取りきちんと読んで頂けるものにしていかねければならないと強く考えている。
(緑山市朗)

委員長 高橋 幸彦
副委員長 佐藤 皓一

委員 緑山 市朗
伊賀 光男
色川 晴男
阿部 幸夫



この広報誌は環境に優しい大豆油インキで印刷しています